

**農業振興地域整備計画軽微変更申出書【軽微変更】に係る
提出書類一覧表**

以下の書類を全て提出してください（各1部）※8は該当者のみ

	書類名	留意事項	取得先	チェック欄
1	農業振興地域の農用地 区軽微変更申出書 【軽微変更】		役場 農林係	
2	位置図 (付近見取図)	市販の住宅地図等のコピーを使用し、届出地を赤線で囲む（現在における周辺土地の利用状況がわかるものであること）		
3	登記事項証明書 (全部事項証明書)	インターネットから取得したものは不可（公的な証明ではないため）	法務局	
4	建物等の設計図	①建物を建設する場合は、平面図・立面図 ②構造物の設計図、設置物の形状・大きさが分かる図面		
5	敷地内配置図面	①建物等の配置を明記する ②汚水、雨水の排水計画を明記する ③農地・農業用施設に付帯する駐車場の場合は、駐車スペースの配置、舗装方法等を表示		
6	公図	①届出地が中心になるように配置する ②隣接する全ての土地の所有者・耕作者を明記する ③隣接する全ての土地の現況地目を明記する	法務局	
7	近隣耕作者等同意書	①届出地に隣接する農地の所有者・耕作者、及び地区・水利耕作者組合代表者の自署捺印をもらう ②提出日の6ヶ月以上前の同意書は無効とする		
8	法人登記事項証明書 又は 定款 ※	届出者が法人の場合	法務局	

※毎月15日締め（15日が土日祝日の場合はその前日）で随時受け付けを行います。

※農地法の届出または、農地法の申請書と併せてご提出ください。

※提出していただいた書類は返却いたしませんのでご注意ください。

◆提出場所

松川町役場 産業観光課 農林係

◆問い合わせ先

松川町役場 産業観光課 農林係 （電話）0265-36-7027